

令和 7 ・ 8 年 度 入間市指名競争入札等参加資格審査 追加申請の手引き（その他の業務・物品共通）

1 申請の対象者・対象業種

(1) 申請の対象者

令和 7 ・ 8 年度に、入間市が発注する以下の業務に関する入札等に参加を希望する方が対象です。

(2) 対象業種

①**その他の業務**：建築物の維持管理業務、設備保守業務、廃棄物処理業務、リース業務、電算処理業務、イベント企画、封入封かん業務、車検・板金の業務

②**物品**：物品の販売、買い受け（建設資材含む）（ただし、買い受けのみを希望する場合は、その他の業務で申請してください。）、印刷物等の納入

2 申請できない方

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 11 第 1 項において準用する同令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 11 第 1 項において準用する同令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、市の競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）第 3 条又は第 8 条第 1 項第 1 号の規定に違反し、又は刑法第 96 条の 6 第 1 項の規定（公契約関係競売等妨害）に違反するなどして、市長から資格を抹消され、当該抹消された日から 2 年を経過しない者
- (4) 営業にあたり、業種によって必要な登録、免許、許可等を受けていない者または、届出をしていない者

3 申請の受付

(1) 郵送受付

令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 7 年 12 月 12 日（金）※消印有効
書類の提出方法

〒358-8511 入間市豊岡 1-16-1 入間市役所 管財課 契約担当
申請書類在中

注意事項

- ※封筒のおもて面に「**申請書類在中**」と赤で記載して送付してください。
- ※その他の業務・物品の両方を申請する場合は 1 通に同封してください。
- ※申請書類以外の書類（見積書等）は同封しないでください。

- (2) 窓口受付 ※書類の受け取りのみとさせていただきます。不明な点について、後日問い合わせする場合がありますのでご了承ください。

令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 7 年 12 月 12 日（金）（土、日、祝日除く）

受付場所 入間市役所 B 棟 2 階管財課

受付時間 午前 9 時～午後 4 時（正午から午後 1 時を除く）

4 申請に必要な書類

(1) 提出していただく書類は以下の一覧のとおりです。

法人と個人事業者の場合、また、その他の業務と物品の申請の場合で提出書類が異なりますので、ご注意願います。

(◎：必ず提出していただく書類 ○：必要に応じて ー：提出不要な書類)

提出書類一覧

No.	書類の名称等	その他の業務	物品	備考・注意事項
-	チェックリスト兼受領書 (必須)	◎		郵送提出で受領書が必要な場合は、返信用封筒 (切手貼付) も同封すること。 ※返信用封筒は小規模修繕工事も申請する場合は合わせて1通のみとしてください。 ※会社名だけでなく事業所名も記入してください。
①	指名競争入札等参加資格審査申請書 (その他の業務、物品共通) 様式：その他の業務・物品共通－1 (必須)	◎		☆申請は代表者名で行い、代表者印 (実印) を押印してください。 ☆その他の業務・物品の両方を申請する場合も申請書は1部のみ提出してください。 ☆申請事務担当者 人間市役所への申請を担当している者の氏名を記入し、連絡先の電話番号・FAX番号を記入してください。 ☆使用印鑑届の欄には、見積書、入札書、契約書、請求書等に使用する印鑑を押印してください。 ☆物品のみを申請する方で、現住所と登記上の住所が異なる場合は、その他の業務－4の「営業所一覧表」を提出してください。
②	委任状 (代理人を置く場合必須) 様式：その他の業務・物品共通－2		○	入札・見積・契約締結・請求等の権限を代理人に委任する場合には必要です。
③	法人税 (所得税及び復興特別所得税) 並びに消費税及び地方消費税の納税証明書 (未納の税額がないことの証明) 「その3の3」 (法人) または「その3の2」 (個人) (必須) (写し可)	◎		申請日前3カ月以内に発行されたもの。 ◎法人の場合は、「法人税並びに消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明「その3の3」 ◎個人の場合は、「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明「その3の2」 ※免税事業者であっても、提出してください。 ※証明書交付方法が不明なときは、申告先の税務署へお問い合わせください。 ※新型コロナウイルス感染症等の影響による猶予制度の適用を受けていて左記の書類が税務署で発行されない場合は、ア、イどちらかの書類を提出してください。 ア 納税の猶予許可通知書の写し イ 猶予制度の適用を受けていることがわかる「納税証明書 (その1)」 ※ア、イの書類については、新型コロナウイルス感染症等の影響による猶予制度を受けていることがわかるものを提出してください。 ※新型コロナウイルス感染症等の影響による猶予制度等 (ア、イの書類の発行方法等) については、税務署にお問合せください。

No.	書類の名称等	その他の 業務	物 品	備考・注意事項
④	市税の納税証明書 「滞納のないことの証明」 (写し可) (入間市内に事業所がある法人・個人は必須)	○		☆申請日前3カ月以内に発行されたもの。 ☆申請事業所の所在地に関わらず、入間市内に事業所（本店、支店、営業所等）がある法人・個人は必ず提出してください。 (注意！)以前は、個人の場合は市県民税の納税証明書または非課税証明書、法人の場合は法人市民税の納税証明書を提出していただいていたが、現在は「滞納のないことの証明」を提出していただきます。 ※納税証明書は、市役所2階収税課または各地区センターで交付しています。 ※市税の納付直後に証明書を請求する場合は、領収書等の入金を確認できるものを持参してください。 ※納税証明書交付請求書の使用目的は、「指名参加」に○を付けてください。税目は、「滞納のないことの証明」に○を付けてください。 詳しくは、入間市ホームページの納税証明交付申請をご覧ください。 ※感染症に伴う徴収猶予を受けている場合は、納税証明書に代わり、徴収猶予許可通知書^特の写しを提出してください。
⑤	登記事項証明書（履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書）（写し可・両面可）	○		法人の場合のみ ・申請日前3カ月以内に発行されたもので、現状を反映しているもの。
⑥	身分（身元）証明書（写し可） (その他の業務を申請する個人事業者必須)	○	—	その他の業務を申請する個人事業者必須 ・申請日前3カ月以内に発行されたもので、現状を反映しているもの。 ※身分（身元）証明書は本籍地の市区町村で発行
⑦	指名競争入札等参加資格審査申請内容（その他の業務） 様式：その他の業務－3 (その他の業務必須)	◎	—	その他の業務を申請する場合は必須 ・入力例を参考に記入してください。 ・希望しない業務については、金額の入力は不要です。 ・希望業務の記入先に迷った場合は「⑦その他のその他」欄に記入してください。
⑧	営業所一覧表（その他の業務） 様式：その他の業務－4 (その他の業務必須)	◎	—	その他の業務を申請する場合は必須 営業所が多数で枚数が大量の場合は任意書式で可。 ・支店等の数が多い場合、関東近隣だけでも可。
⑨	業務経歴書（その他の業務） 様式：その他の業務－5 (その他の業務必須)	◎	—	その他の業務を申請する場合は必須 該当がない場合でも「なし」と記入し提出してください。内容を満たしていれば任意書式でも可。
⑩	事業所の写真・案内図 様式：その他の業務－6 (その他の業務を申請する市内業者のみ必須)	○	—	その他の業務を申請する市内業者は必須 ・事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚貼付してください。 ・案内図は目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

No.	書類の名称等	その他の 業務	物 品	備考・注意事項
⑪	I S O 認証取得証明の写し	○	—	その他の業務を申請する事業者で、I S O 9000 シリーズまたは 14000 シリーズを取得している場合のみ
⑫	営業経歴書・営業実績書 様式：物品－3 (物品必須)	—	◎	物品必須 官公庁へ過去 2 年間に 1 件あたり 1 0 万円 (税込み) 以上納入した実績を記入してください。 ※実績がない場合、経歴のみ記載してください。
⑬	営業品目入力表 様式：物品－4 (物品必須)	—	◎	物品必須 業者選定及び発注等の目安となるので、取り扱えるメーカー名、物品名等を詳しく記入してください。 <u>代理店、特約店など専売権限を持っている場合も必ず記載すること。</u>
⑭	許可（登録）等に係わる証明書 (写し可) または許可証、代理店証明書等 (写し可)	○	○	警備・浄化槽の保守・計量・廃棄物処理等、許可等の必要な業務や代理店契約を申請している場合のみ。 ※申請日現在有効なものすべて
⑮	組合員名簿及び役員名簿	○		事業協同組合、協業組合、企業組合等が申請する場合のみ 組合員名簿及び役員名簿は任意書式で可。 役員氏名・組合員名、その代表者氏名・営業所所在地を記載したもの。

(2) 申請書類は、原則として A 4 サイズとし、無色の「A 4 クリアファイル」に順番どおりに入れて提出してください。その他の業務、物品の両方を申請する場合、共通書類は 1 通のみ提出してください。

(3) 申請書類等は、両面コピーで差し支えありません。

5 入札等参加資格の有効期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(資格審査を経て、入間市競争入札参加資格者名簿に登載された方に限ります。)

6 審査結果

審査結果については一般に公開する予定です。あらかじめ了承したうえで申請してください。

7 その他

- (1) 申請書及び添付書類に不備がある場合は、受付できないことがあるので十分に注意をしてください。
- (2) 提出書類に虚偽の記載等をした場合には、入札参加資格を取り消すことがあります。
- (3) 申請書類の提出は 1 部ですが、問い合わせ等する場合がありますので、写しを保管しておかれるようお願いします。
- (4) 書類収受の確認をご希望の方は、封筒のおもて面に返送先及び（入間市申請受領書在中）と明記した封筒（定形：110 円切手貼付）を 1 事業所 1 枚のみ同封してください。（返送先の記入漏れ、切手貼付のない場合には、返送いたしません。）
※行政書士事務所等に送付希望の場合は、申請事業者名も必ず記載してください。

8 変更届等

受付後、有効期間内に申請事項の変更が生じたときは、直ちに必要書類を添えて変更届を提出してください。

競争入札参加資格者変更届、競争入札等参加資格申請者用支払金口座振替依頼書、入札参加資格承継申請書等は、入間市ホームページに掲載しています。

https://www.city.iruma.saitama.jp/shigoto_sangyo/nyusatsu_keiyaku/7/9306.html

9 問い合わせ

入間市 総務部 管財課 契約担当

入間市役所B棟2階

電 話 04-2964-1111 内線 2257・2256

F A X 04-2964-1014 (直通)